

# 大学院教育改革支援プログラム

平成19年度予定額 3,501百万円（新 規）

- 資源に乏しい我が国を、人材立国として発展させ、国際競争力を向上させるためには、
  - ・科学技術の急速な発展による、知の専門化・細分化に対応できる、深い専門性
  - ・新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる、幅広い応用力を持つ人材を養成することが必要不可欠。
- また、これまでは自前で人材育成を行ってきた我が国の産業界からも、  
高度な専門的知識と企画力をあわせもち、リーダーシップをとれる、即戦力となる人材が求められている。
- 一方、現状では、大学院の量的整備や制度の柔軟化は行われてきたものの、従来からの徒弟制度的教育が主流であり、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍する人材の養成機能が十分ではない。

大学院の人材養成  
機能への期待が増大

教育の質の向上が不十分のままでの量的拡大では、  
十分な効果をあげられない…。

「新時代の大学院教育」中教審答申を踏まえ、大学院教育振興施策要綱を策定(3月30日)

教育の組織的展開を強力に推進するため、制度改革(大学院設置基準の改正)を行うとともに、大学院(博士課程、修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援する。

## 優れた取組への支援

### 大学院設置基準の改正(平成19年4月施行)

- ・各大学院における人材養成目的等の教育研究上の目的の明確化・公表
- ・教育目的達成のための体系的な教育課程の編成
- ・各大学における組織的な教育活動の実施とそのため  
の教員の研修・研究(FD)の実施
- ・成績評価基準等の明示

- ◆対象:博士課程、修士課程を置く専攻
- ◆公募の範囲:全分野 ◆期間:3年間
- ◆審査:専門家、有識者による第三者評価委員会
- ◆審査の視点:人材養成に関する取組計画の実現性(将来性)
  - ① 各課程の目的に沿った体系的な教育課程の編成
  - ② 教育研究活動の特色
  - ③ 教員による教育・研究指導方法